

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 チューブ用クランプ 43223000

再使用禁止

ナビス チューブホルダー

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・24時間を超えて使用しないこと。[細菌の繁殖による感染症や皮膚の炎症を引き起こすおそれがある]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造（代表図）



2. 材質

マウスピース：PP（ポリプロピレン）
フォーム：EVA（エチレン酢酸ビニル共重合体）
ストラップ：ポリエステル

3. 原理

本品は、スクリューでクランプの位置を調整し、気管内又は食道内に挿入した気管内チューブやラリングマスク等を保持するために使用する。

【使用目的又は効果】

本品はチューブをつまみ保持するための器具である。

【使用方法等】

1. マウスピースの開口部が患者の足方向に向いていることを確認し、チューブ固定部に気管内チューブが沿うようにマウスピースの位置を調整する。
2. チューブ固定部を患者の口腔内に挿入し、フォームを患者の顔に当てる。
3. ストラップがねじれないようにスライドバーを患者の首の下に通し、反対側のスリットに挿入する。
4. スライドバーを取り外し、面ファスナーでストラップを固定する。
5. スクリューを回してクランプの位置を調整し、チューブが動かないように固定する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- ・使用前に、本品に破損等がないか確認すること。破損等が確認された場合は使用しないこと。
- ・本品を消毒、滅菌しないこと。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ・クランプで気管内チューブを圧迫し過ぎないこと。[空気の流れを制限し、患者の換気を阻害するおそれがあるため。]
- ・チューブ固定部を患者の口腔内に挿入する際は、患者の唇等を巻き込まないように注意する。
- ・使用中は、患者の皮膚や口腔内、気道の状態を監視し、必要に応じて適切な処置を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

水ぬれに注意し、高温又は湿度の高い場所、直射日光の当たる場所には保管しないこと。

2. 有効期間

製造日より5年[自己認証（当社データ）による]
（使用の期限は個包装及び化粧箱に記載）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

アズワン株式会社

TEL：0120-711-875

受付時間：午前9：00～12：00、午後1：00～5：30

（土日祝・弊社休業日は除く）

製造業者

Hangzhou Shanyou Medical Equipment Co., Ltd.

ハンゾウ シャンユー メディカル エクイップメント社

製造国名 中華人民共和国